

当協会における出勤者数の削減に関する取組みについて

当協会では、新型コロナウイルス感染症対策として、当協会に勤務する全職員を対象に、以下のとおり出勤者数の削減に関する取組みを実施しています。

<取組内容>

実 績	対 象 期 間
①在宅勤務により出勤者数を4割程度削減	令和2年4月21日～5月22日
②在宅勤務により出勤者数を2割程度削減	令和2年5月25日～5月29日
③有給休暇取得により出勤者数を4割程度削減	令和3年1月4日～1月8日
④在宅勤務により出勤者数を4割程度削減	令和3年5月18日～5月31日
⑤在宅勤務により出勤者数を4割程度削減	令和3年6月2日～6月20日
⑥在宅勤務により出勤者数を4割程度削減	令和3年8月20日～9月12日
⑦夏期特別休暇等取得により出勤者数を3割程度削減	令和3年9月13日～9月30日
⑧在宅勤務により出勤者数を4割程度削減	令和4年1月31日～2月20日